

新農会議第 512 号
平成26年 8月 6日

各農業委員会会長 様

新潟県農業会議
会長 石山 章

「農業経営基盤強化促進法等に係る税制上の優遇措置の適用に関する
証明事務の取扱いについて」の一部改正の送付について

日ごろ本会の業務推進について、格別な御支援を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、農地中間管理事業関連2法が本年施行されたことを踏まえ、このたび、
別紙のとおり農林水産省経営局長発全国農業会議所会長宛平成26年7月14日
付26経営第1015号で「農業経営基盤強化促進法等に係る税制上の優遇措置の
適用に関する証明事務の取扱いについて」の一部改正（租税特別措置法に基づ
く通知義務の取扱いの変更等）についての通知が発出されましたので、これに
ついて周知と遺漏のない対応をお願いいたします。

記

(主な改正内容)

- 「農地保有合理化法人」の廃止並びに「農地中間管理機構」の創設に伴
う通知本文及び様式の変更
- 農地中間管理機構が農用地等を取得した場合に、所有権の移転登記に係る
登録免許税の税率が0.02から0.01に軽減〔新設〕
- 特定事業用資産の買換え及び交換をした場合の所得税及び法人税の課税特
例の要件について①対象者が認定農業者（特定農業法人）と認定就農者に
限定②買換え等をした農地面積が譲渡した農地より大きいか、買換え等を
した農地面積が譲渡した農地より小さい場合であっても経営耕地の隣接地
であれば認められることになったため、それを証明するための農業委員会
の事務〔新設〕

※ なお、この文書についても、新潟県農業会議のホームページ『組織概要』に
掲載をいたします。（必要に応じダウンロード願います。）

担当：新潟県農業会議 総務部 堀・金子
TEL 025-223-2186
FAX 025-223-2401

26 経営第 1015 号

平成 26 年 7 月 14 日

全国農業会議所会長 殿

農林水産省経営局長

「農業経営基盤強化促進法等に係る税制上の優遇措置の適用に関する
証明事務の取扱いについて」の一部改正について

所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）、租税特別措置法
施行令等の一部を改正する政令（平成26年政令第145号）及び租税特別措置法
施行規則等の一部を改正する省令（平成26年財務省令第28号）の施行に伴い、
「農業経営基盤強化促進法等に係る税制上の優遇措置の適用に関する証明事務
の取扱いについて」（平成6年1月25日付け6構改B第1号農林水産省構造改
善局長通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知願います。

また、別紙については国税庁課税部と、別紙の様式第7号については法務省
民事局と協議済みであることを申し添えます。

なお、貴傘下団体に対して貴職より周知をお願いします。

26会議所発第430号

平成26年8月4日

都道府県農業会議会長 殿

全国農業会議所

会長 二田 孝治

(公印省略)

「農業経営基盤強化促進法等に係る税制上の優遇措置の適用に関する証明事務の取扱いについて」の一部改正の送付について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当会議所の事業推進におきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「農地中間管理事業の推進に関する法律」並びに「農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律」「所得税法等の一部を改正する法律」等が本年施行されたことを踏まえ、このたび、農林水産省経営局長発全国農業会議所会長宛平成26年7月14日付26経営第1015号で「農業経営基盤強化促進法等に係る税制上の優遇措置の適用に関する証明事務の取扱いについて」の一部改正(租税特別措置法に基づく通知義務の取扱いの変更等)についての通知が発出されました(別添参照)。主な改正内容は下記の通りです。

管下農業委員会への周知と遺漏のない対応にご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

(主な改正内容)

- 「農地保有合理化法人」の廃止並びに「農地中間管理機構」の創設に伴う通知本文及び様式の変更

- 農地中間管理機構が農用地等を取得した場合に、所有権の移転登記に係る登録免許税の税率が0.02から0.01に軽減〔新設〕

- 特定事業用資産の買換え及び交換をした場合の所得税及び法人税の課税特例の要件について①対象者が認定農業者（特定農業法人）と認定就農者に限定②買換え等をした農地面積が譲渡した農地より大きいか、買換え等をした農地面積が譲渡した農地より小さい場合であっても経営耕地の隣接地であれば認められることになったため、それを証明するための農業委員会の事務〔新設〕

- 租税特別措置法・同法施行令・同法施行規則改正に伴う条番号修正

この件に関する問い合わせ先 全国農業会議所 農政・企画部 電話：03-6910-1122
--